様式第１号（第４条関係）

令和 　年 　月 　日

（申込先）錦町長

空き家等情報登録制度空き家バンク登録申込書

住所

氏名　　　　　　　　　　 　　 ㊞

このことについて、錦町空き家等情報登録制度空き家バンク設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第４条第１項の規定により、次のとおり空き家バンクへ登録を申し込みます。

１. 契約交渉について、次のとおり①（直接型）又は②（間接型）のいずれかを選択します。

① 契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任をもって行います。

② 契約交渉に係る全てについて、町と協定を結ぶ不動産業者（指定不動産業者）へ仲介を依頼します。併せて、指定不動産業者へ情報の提供を承諾いたします。

２. 登録内容は、別紙空き家バンク登録カード（様式第２号）記載のとおりです。

注（１）錦町では、情報の紹介や必要な連絡調整を行ないますが「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、指定不動産業者への依頼をお勧めいたします。なお、指定不動産業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27 年法律第176 号）第46 条第１項の規定に基づく額の範囲となります。また、直接型における「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。

（２）錦町個人情報保護条例（平成17 年錦町条例第１号）及び錦町特定個人情報保護条例（平成27年錦町条例第19号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。